

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

現状と課題

- ・子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、問題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくためには、「確かな学力」を育成していく必要があります。
- ・「豊かな心」の育成については、子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、深く考え、議論する道徳教育や人権尊重教育の推進が必要です。
- ・「健やかな心身」の育成については、偏った栄養摂取や朝食の欠食などの食生活の乱れや肥満・痩身等の課題が挙げられることから、学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図ることが重要です。
- ・インターネットが現代社会に変革をもたらすとともに、パソコンやスマートフォンなどが広く個人にも普及し、誰もが情報の受け手だけでなく送り手にもなり得るようになっており、情報教育を充実していく必要があります。

政策目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

主な取組成果

市学習状況調査・市学習診断テストとそれに併せて行う「生活や学習に関するアンケート」を実施し、調査結果を配布することで、児童生徒や保護者が学習状況や今後の課題を把握し、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うとともに、学校が授業改善に活用することで、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進しました。

子どもたちの人権感覚、人権意識の向上を図るため、コロナ禍においても、子どもの権利学習派遣事業を25校107学級で実施したほか、市民団体と共催で「子どもの権利フォーラムinかわさき」を実施し、子どもの権利の普及啓発に取り組むなど、子どもたちの自尊感情や他者への思いやりなどを育みました。

休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の成果を競う「kawasaki キラキラ みんなでチャレンジ」を24校で実施し、学校体育活動の充実を図りました。また、給食費の公会計化を実施しました。小中学校及び給食センター間の連携や、改訂した「学校における食に関する指導のてびき」の活用・周知を図り、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進しました。

すべての小中学校及び特別支援学校の義務教育段階で、1人1台分の端末及び校内無線LAN環境を活用して、かわさきGIGAスクール構想のステップ0・1の取組を進めるとともに、情報化推進モデル校2校、GIGAスクール推進協力校12校の計14校で研究を行い、児童生徒の情報活用能力の育成を図りました。

川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づき、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進等に取り組む、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3 (2021)	
授業の理解度	小5 (H29 (2017))	90.9%	89.5%	91.5%	90.1%	90.1%	93.0%以上
	中2 (H29 (2017))	77.2%	77.3%	77.7%	80.8%	79.6%	80.0%以上
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
授業の好感度	小5 (H29 (2017))	77.8%	76.2%	77.7%	73.9%	75.4%	80.0%以上
	中2 (H29 (2017))	61.2%	62.8%	62.5%	64.5%	63.0%	65.0%以上
「学習は好き、どちらかといえば好きだ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
授業の有用度	小5	93.8% (H29(2017))	91.7%	92.3%	90.9%	92.4%	96.0%以上
	中2	76.1% (H29(2017))	77.7%	79.2%	80.5%	81.0%	79.0%以上
「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
英語によるコミュニケーションへの積極性	中2	81.7% (H29(2017))	84.6%	85.8%	82.7%	81.8%	84.0%以上
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							
規範意識*	小6	86.0% (H29(2017))	—	89.5%	—	90.5%	88.0%以上
	中3	84.9% (H29(2017))	—	87.1%	—	90.4%	87.0%以上
「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
子どもの体力の状況*	小5(男)	100.0% (H29(2017))	99.1%	100.0%	—	99.9%	101以上
	小5(女)	99.7% (H29(2017))	99.1%	100.0%	—	99.8%	101以上
	中2(男)	92.9% (H29(2017))	93.5%	94.6%	—	94.5%	100以上
	中2(女)	95.1% (H29(2017))	96.3%	96.5%	—	96.3%	100以上
体力テストの結果（神奈川県の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】							

*参考指標「規範意識」について、平成30年度は出典元の調査において設問がなかったため記載していません。

*参考指標「規範意識」と「子どもの体力の状況」について、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により調査が実施されていないため、記載していません。

主な課題

市学習状況調査等の実施により子どもたちが自らの学習状況と課題を把握することや、1人1台端末を活用して各学校が子どもの実態等を踏まえた授業改善等の取組を行うことにより、「分かる」授業の実現に向けた取組を継続して行う必要があります。

道徳教育、人権尊重教育の充実や「かわさきパラムーブメント」の理念の実現に向けて、多様性を尊重する社会の担い手を育てる教育などを、引き続き、計画的・系統的に行っていく必要があります。

現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図るとともに、引き続き小中9年間にわたる「健康給食」を提供し、体系的・計画的な食育を推進する必要があります。

「かわさきGIGAスクール構想」を推進し、未来社会の創り手となる子どもたちに必要な力を育てるために、端末の活用に向けた着実な人材育成と現場における段階的な活用のステップアップや、GIGAスクール構想で整備されたICT環境を活かした効果的な学習支援等の取組が求められています。

各学校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を実施し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

新型コロナウイルスの影響により、教育活動や学習活動にどのような影響が出るか心配だったが、学習状況調査に関することでいうと大きな低下は見られず、成果としてあげられる。

校務支援システムでは扱えないような教員同士のコミュニケーションや書類の作成、施設予約や面談予約などにおいても積極的にGIGAスクール構想により導入されたICT環境を活用していくべき。併せて、ルール整備等を進めていくことも必要。

GIGA端末を有効に活用することで、児童生徒の学習意欲を高め、積極的な学習活動が進められる場面が多くみられるようになった。

子どもの体力低下が気になる。新型コロナウイルス感染症を踏まえながら子どもたちの体力向上に向けての取組を実施していきたい。

「特色ある高校教育の推進」で課題として指摘された、定時制生徒に対する学習支援、就労支援については大変重要な点であるが、生徒の実態に合わせた取組となるよう、各学校の現状を反映した取組を推進してほしい。

今後の取組の方向性

これまで小学校5年生と中学校2年生で実施してきた市学習状況調査及び市学習診断テストについて、小学校4年生から中学校3年生へと対象学年を拡充し、スタディ・ログを活用することで、すべての子どもが「分かる」ことをめざし、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた学習活動の充実を図ります。

答えが一つではない道徳的課題を一人ひとりの子どもが自分自身の問題ととらえ、向き合うことができるよう「考え、議論する道徳」を推進するとともに、教員経験5年目以下を対象とした「いのち・心の教育」に関する研修を行い、指導体制の充実を図ります。また、新たな人権課題についても啓発資料を作成して、周知し、子どもたちの人権感覚や人権意識の育成に向けた取組を推進します。

児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行います。また、児童生徒が小中9年間を通じて、「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を効果的に身につけられるよう、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進していきます。

教職員の研修を実施し、授業力向上につなげるとともに、研究推進協力校における取組の支援と検証を行うことで、「かわさきGIGAスクール構想」に基づいたステップ2の取組を着実に推進し、GIGA端末の活用に向けた人材育成と現場における段階的なステップアップを進めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により登校できなくなった場合でも、家庭で学習ができるようオンラインでの学習支援を推進するなど、整備されたICT環境を活かした取組を進めます。

魅力ある市立高等学校づくりに向けて、各学校が魅力ある教育課程の編成等を通じ、特色ある教育を進めることで、多様な教育ニーズに対応するとともに、確かな学力を育み、生徒一人ひとりの希望する進路の実現をめざします。また、定時制課程に在籍する生徒の将来の自立に向け、各学校における学習や就職等の相談・支援の充実を図ります。

施策1	確かな学力の育成
概要	「確かな学力」を育成するためには、「基礎的な知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」をバランスよく育み、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うことが必要となります。本施策では、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進します。

事務事業名	学力調査・授業改善研究事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	市学習状況調査(小5、中2)・市学習診断テストの実施(中1、中3)の実施及び結果の活用推進	→		
	調査・テストの実施及び個票配布 ・調査等の実施	→		
	「生活や学習に関するアンケート」調査の実施及び調査結果の活用 ・調査実施及び結果の活用	→		
	全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進 ・さらなる授業改善の検討・実施	→		
	実践事例集の活用による指導力の向上 ・学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集の作成・配布	→		

実施状況

①市学習状況調査・市学習診断テストとそれに併せて行う「生活や学習に関するアンケート」調査については、小学校では令和3年5月11日、中学校では11月9日に予定通り実施しました。調査結果については、小学校は9月、中学校は1月に個票を配布し、児童生徒や保護者が学習状況や今後の課題を把握することや、学校が授業改善に生かすこと等、活用を推進しました。また、計画通り、小学校調査に係る説明会は9月に報告書冊子を配布するとともに動画配信の形で実施し、中学校調査については各学校へ3月に報告書冊子を送付しました。

②全国学力・学習状況調査については、5月27日に実施しました。また、調査結果に基づくさらなる授業改善の検討など調査の活用については、学校報告作成に係る説明会と授業改善に係る説明会はいずれも動画配信しました。市内児童生徒の状況を共有するとともに、授業での活用ポイントを示すなどして、授業改善を進めました。

③学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集については、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善案について各教科等で具体案を示しました。

課題と今後の取組

①市学習状況調査・市学習診断テストの実施及び調査結果の活用や、「生活や学習に関するアンケート」調査の実施及び調査結果の活用については、児童生徒の学習状況や生活状況の多様化、令和3年度から始まったGIGAスクール構想による学習方法の多様化等を踏まえ、今後も問題や質問の検討や改善をしながら、継続的に実施します。

②全国学力・学習状況調査の結果に基づく、さらなる授業改善の検討・実施については、調査結果の報告の方法の工夫・改善等を図りながら継続して実施します。

③学習指導要領の内容に対応した実践事例集の作成・配布については、学習指導要領の内容や趣旨、本市の児童生徒の学習状況の実態を踏まえるとともに、GIGAスクール構想の視点等、事業に係る状況に対応して内容の改善を図りながら、継続して実施します。

事務事業名	きめ細やかな指導推進事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課	教職員企画課	
事業の概要	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	研究成果を活かした、習熟の程度に応じた学習など、きめ細やかな指導・学びの推進			
	小中9年間を見通した算数、数学の習熟の程度に応じた指導の充実 ・研究の成果を活かした取組の実施			
	手引き等を活用した取組の実施 ・「実践編」の冊子を活用した取組の実施			
	少人数指導・少人数学級等の推進 ・学校の実情に応じた取組の充実			
実施状況				
<p>①小中学校の実践事例を学校担当者会にてそれぞれ紹介し、小中9年間を見通した算数、数学の習熟の程度に応じた指導の実践的な研究を推進しました。また、年2回実施している担当者会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、双方向型のオンラインで開催する等、開催方法を工夫し実施しました。</p> <p>②「きめ細やかな指導 実践編」の冊子の活用を推進するとともに、教師向けに指導力向上の映像教材を作成し、各学校に配付しました。（市内 小学校114校、中学校52校）</p> <p>③学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施については、実施学年や時期、単元や形態など、各学校の実状に合わせて実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導については、各学校の実態に応じた指導をさらに充実させるため、今までの研究を踏まえながら各学校の事例をさらに共有していきます。また、G I G A 端末の利活用などの研修を進めながら指導の充実を図ります。</p> <p>②「きめ細やかな指導 実践編」の冊子の活用については、学校担当者会や要請訪問などで周知するとともに、各学校の実情に合わせた取り組みを行い、きめ細やかな指導の充実を図ります。</p> <p>③学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施状況の把握や確認、担当者会にて各学校での取り組みを近隣の学校で共有するなど継続して取組を進めます。</p>				

事務事業名	英語教育推進事業 ★		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用する等、英語教育を推進します。		
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
事業計画	文部科学省の中央研修等を活用した、英語教育推進リーダーの養成と活用 ・養成数（累計）：25名	・英語教育推進リーダー活用の推進	
	英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施 ・各校1名以上参加の必修研修の実施		
	ALTの配置・活用による英語教育の推進 ・小・中学校：86名 高等学校：5名	・小・中学校：96名 高等学校：5名	・小・中学校：108名 高等学校：5名
	小学校における英語の教科化等に対応した指導体制の整備 ・CETの選任		
	CET等への必修研修の実施 ・各校1名以上の参加		
	大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進に向けた取組 ・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：34名	・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：40名	
	・小学校外国語教授基礎論講座の受講促進 受講者数：58名		
小学校英語強化教員（中学校英語科非常勤講師等）の派遣による英語授業力向上 ・学級担任の授業力向上に向けた授業モデルの提示や相談・助言などの支援			
実施状況			
<p>①英語教育推進リーダーについては、研究会議研究員や、実践事例集編集委員、研修講師として役割を果たす等、その活用を推進しました。</p> <p>②外国語教育指導力向上研修については、中学校で2回、高等学校で2回実施しました。</p> <p>③小・中学校に107名、高等学校に6名、計113名のALTを配置しました。</p> <p>④全小学校の外国語教育推進担当者を中核英語教員（CET）として位置づけ、さらなる指導体制の充実を図りました。</p> <p>⑤年3回の中核英語教員（CET）研修、年3回の小学校英語強化教員（ERT）研修を実施しました。</p> <p>⑥中学校英語二種免許取得講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受講希望者が減少し13名が受講しました。小学校外国語教授基礎論講座は58名の受講を予定していましたが本年度の受講を見送った学校があり、35名の受講となりました。補填としてCET研修において、外国語教育に必要な知識を習得し、英語力・指導力向上をねらいとする内容で研修を実施しました。</p> <p>⑦小学校英語強化教員（ERT）を69校に派遣し、学級担任との連携による英語授業力向上を推進しました。</p>			
課題と今後の取組			
<p>①研修会、研究会議、研究授業等での英語教育推進リーダーの活用を引き続き進めます。</p> <p>②中学校と高等学校でそれぞれ2回の外国語教育指導力向上研修に加え、小学校で3回の研修を実施します。</p> <p>③引き続きALTを小中学校及び高等学校に計113名配置します。</p> <p>④全小学校で中核英語教員（CET）を中心とした指導体制を継続、推進します。</p> <p>⑤CET等への必修研修の実施については、年3回の中核英語教員（CET）研修、年3回の小学校英語強化教員研修を実施します。</p> <p>⑥中学校英語二種免許取得講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受講希望者が減少したため、2名の受講となりました。小学校外国語教授基礎論講座は令和3年度で終了となるため、令和4年度以降は、中核英語教員（CET）研修で外国語教育で必要な知識を学べるよう取組を進めます。</p> <p>⑦小学校英語強化教員（ERT）の派遣を継続します。</p>			

事務事業名	理科教育推進事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	理科支援員の配置や中核理科教員（CST）の養成などにより、若い教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進します。また、企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	理科支援員配置による理科教育の推進 ・全小学校への継続的な配置			
	横浜国立大学と連携した中核理科教員（CST）養成及び活用の推進 ・CST養成数：全67名	・CST養成数：全72名	・CST養成数：全77名	・CST養成数：全82名
	CSTによる理科指導力向上のための教員研修の実施 ・CSTによる研修数：4講座			
	市内小・中学校でのCST実習生の受入 ・受入校数：2校			
	先端科学技術者の派遣授業の実施 ・実施回数：16回			
実施状況				
<p>①理科支援員を全小学校に配置するとともに、理科支援員を対象とした研修を実施し、理科教育の推進をしました。</p> <p>②横浜国立大学と連携した中核理科教員（CST）養成プログラムの実施については、延べ73人が認定されました。</p> <p>③CST修了者を講師とする理科指導力向上のための教員研修については、開催方法を工夫し、4講座を開催しました。</p> <p>④市内小・中学校でのCST実習生の受入については、横浜国立大学の体制変更に伴い、令和2年度をもって事業が廃止となりました。</p> <p>⑤臨海部国際戦略本部と神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）と連携して、科学技術者等の派遣授業を22回行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①理科支援員の小学校全校配置を継続しますが、国からの補助金の縮小により、継続することに課題があります。引き続き、理科教育の充実に向けて、国に事業の必要性を訴えるとともに、配置回数の確保や効果的な配置に努めます。</p> <p>②横浜国立大学と連携したCST養成プログラムについては、令和3年度から横浜国立大学の体制変更に伴い、教職大学院に位置付く新しい養成プログラムとなりました。引き続き、大学と協議を続け、事業の継続とともに、CSTの養成を推進します。CSTの活用については、初任者研修等の講師等、活用の場面を設定しました。今後の学校の状況等を踏まえながら、活用場面の拡充に努めます。</p> <p>③CSTによる理科指導力向上のための教員研修の実施については、働き方改革の流れを踏まえ、理科教育の研修日数や時間については短縮を考えつつ、内容をより充実させることで短縮分を補っていきます。</p> <p>④市内小・中学校でのCST実習生の受入については、横浜国立大学の教職大学院への一本化に伴い、これまでの大学院副専攻プログラムがなくなることから、令和2年度末をもって終了しました。</p> <p>⑤先端科学技術者の派遣授業については、校務支援システムを活用し、引き続き、教員への広報を進めます。</p>				

事務事業名	小中連携教育推進事業			
担当課	教育政策室（旧：教育改革推進担当）	関係課		
事業の概要	新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校などにつながる「中1ギャップ」が見られることから、小中9年間の系統的な教育の実施と、小学校から中学校への接続の円滑化を図ります。			
	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
事業計画	小中9年間を円滑に接続する小中連携教育の推進 ・全中学校区における継続実施			
	指定中学校区でのカリキュラム開発研究の推進 ・2年間の研究の総括 実践報告集の編集・発行や小中連携教育担当者会議の開催による有効な実践の共有 ・有効な実践の共有のための取組の実施	・2中学校区の指定及び研究実施	・2中学校区の指定及び研究実施	・2中学校区の指定及び研究実施
実施状況				
<p>①51中学校区の各連携校において、小中連携教育の重点に沿った計画的で実効的な小中連携教育に取り組みました。</p> <p>②2中学校区で社会に開かれた教育課程の実現をめざすカリキュラム開発の研究を実施し、取組内容をリーフレット等にまとめて学校関係者や保護者、地域等に広報しました。</p> <p>③小中連携教育の実践報告を通して、有効な実践事例を共有しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>各小中学校における小中9年間の系統的な教育の実施については、将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む「キャリア在り方生き方教育推進事業」で内容の一部を継続し、小中の情報共有等の小中9年間を円滑に接続する小中連携教育の推進については、「地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業」で区における小中連携教育の推進へと引き継ぎ、当事業は廃止します。</p>				

事務事業名	学校教育活動支援事業			
担当課	総合教育センター	関係課	指導課	
事業の概要	教育活動サポーターを配置することにより、学校のきめ細やかな指導を支援します。また、自然教室の実施等により、豊かな情操を養います。			
	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
事業計画	教育活動サポーターの配置 ・継続実施			
	小・中・特別支援学校における自然教室の実施（ハケ岳少年自然の家等） ・継続実施			
実施状況				
<p>①学習支援、教育相談支援等を行う教育活動サポーターを小学校89校に計3,254回、中学校35校に計1,381回配置しました。</p> <p>②自然教室は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、全校実施しました。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、健康チェック表を基に出発前の検温を記録、感染症対策を念頭においた実地踏査を行う等感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①教育活動サポータについては、学校のきめ細やかな指導を支援するため、引き続き配置を行います。</p> <p>②自然教室については、児童生徒の豊かな情操を養うため、自然教室の実施など、学校における教育活動の支援に引き続き取り組みます。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、健康チェック表を基に出発前の検温を記録、感染症対策を念頭においた実地踏査を行う等、感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p>				

施策2	豊かな心の育成
概要	「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心、社会性、公共の精神などを育てていく必要があります。子どもたちの健やかな成長のため、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、命の大切さを実感させる「いのち・心の教育」をすべての教育活動の基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。

事務事業名	道徳教育推進事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえ、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、道徳教育を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた道徳教育の推進 ・担当者研修等の充実			➔
実施状況				
①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、担当者の研修を双方向型オンラインで2回実施しました。道徳教育を分かりやすく推進するための具体例を紹介し、教育活動全体を通して児童生徒の道徳性を養うことができるように推進しました。また、教員経験5年目以下の教員を対象とした研修では、市内教員による講演や実際の授業を視聴しての研究協議を通して、道徳科の授業づくりについて教員の理解を深めました。				
課題と今後の取組				
①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた担当者研修等の実施については、道徳教育の充実は喫緊の課題であるため、今後も継続して取り組む必要があります。次年度以降も担当者と教員経験5年以下の教員を対象に、各学校の道徳教育目標の実現に向け、児童生徒の学びと教育活動を関連させた取組の事例や道徳科の授業や評価についての研修を実施していきます。各学校の教育課程を踏まえ、道徳教育と関連させる教育活動を焦点化するなど、実態に応じて実施していくことの重要性を教員や各学校へ周知していきます。				

事務事業名	読書のまち・かわさき推進事業				
担当課	指導課	関係課	生涯学習推進課		
事業の概要	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。				
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	
事業計画	「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく取組の実施			・次期計画の策定	
	総括学校司書及び学校司書の配置による学校図書館の充実 ・総括学校司書：21名 ・学校司書：28校 ・総括学校司書による司書教諭等への支援の継続実施	・総括学校司書：21名 ・学校司書：35校	・総括学校司書：21名 ・学校司書：42校	・総括学校司書：21名 ・学校司書：56校	
	図書ボランティアによる読書活動の推進 ・読み聞かせ等の継続実施				
	図書担当教諭や図書ボランティアの資質向上のための研修の実施 ・研修実施回数：24回				
	「かわさき読書の日」を中心とした啓発広報の推進 ・かわさき読書週間における展示会等の継続実施				
	川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進 ・連携した取組の実施				
	家庭における子どもの読書活動の推進 ・「えほんだいすき」の作成・配布				
	関係機関と連携した情報交換 ・学校の研究会や部会等と連携協力した情報交換の継続実施 ・子ども読書活動連絡会議等を通じた情報交換				
	実施状況				
	<p>①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進に取り組むとともに、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第4次）」を策定しました。</p> <p>②総括学校司書の配置（21校）及び学校司書の配置（56校）を行いました。</p> <p>③図書ボランティアによる学校図書館の環境整備や読み聞かせ等により、読書活動を推進しました。</p> <p>④図書ボランティア等の研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止としました。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大への対策を踏まえた研修手法について検討を進めていきます。</p> <p>⑤読書活動優秀団体（個人）や児童生徒（学校）の表彰、川崎フロンターレと図書館との協働により現役選手による読み聞かせイベントを1回実施するとともに、ポスター、リーフレット、しおりを作成し、図書館等施設及び学校を通じて児童生徒に配布しました。また、市内の小学校（3校）において川崎フロンターレのコーチ及び劇団ひとみ座による読み聞かせを実施しました。</p>				
課題と今後の取組					
<p>①読書活動の推進の取組については、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭における読書活動、地域における読書活動、学校等における読書活動、「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進を図ります。</p> <p>②学校司書の配置については、全小学校への配置拡充に向けて取り組みます。</p> <p>③図書ボランティアによる読書活動の実施については、引き続き推進します。</p> <p>④図書ボランティア等の資質向上に向けた研修の実施については、対面での実施を原則とし、新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、引き続き取り組みます。</p> <p>⑤川崎フロンターレとの連携・協働による読書活動の実施については、引き続き推進します。</p>					

事務事業名	子どもの音楽活動推進事業			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	ミューザ川崎シンフォニーホール等を活用した「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施 ・体験者数：9,000人以上			
	ミューザ川崎シンフォニーホールを舞台とする「子どもの音楽の祭典」の実施 ・継続実施			
	市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」（中学生）の育成 ・実施校数：20校程度			
実施状況				
<p>①「子どものためのオーケストラ鑑賞」は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施し、計9,708人が体験しました。（ミューザ川崎シンフォニーホール体験者数：7,431人／テアトロ・ジーリオ・ショウワ体験者数：2,277人）今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p> <p>②「子どもの音楽の祭典」は、本番に向けて練習を重ねましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p> <p>③市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、20校の実施となりました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①「子どものためのオーケストラ鑑賞」については、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、より多くの子どもたちに音楽に触れる機会を提供し、充実に向けて取り組めます。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p> <p>②「子どもの音楽の祭典」は、子どもたちが中心となって音楽活動に取り組めるよう、引き続き行います。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p> <p>③「ジュニア音楽リーダー」の育成については、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して取り組めます。</p>				

事務事業名	人権尊重教育推進事業			
担当課	教育政策室（旧：人権・共生教育担当）	関係課		
事業の概要	子どもたちの人権感覚、人権意識の向上を図ります。また、「川崎市子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解の促進を図ります。			
	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）
事業計画	人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施 ・開催：2回			
	人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施 ・研修参加者数：2,450人			
	人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用 ・補助教材の作成・配布			
	子どもの権利学習派遣事業の実施 ・派遣学級数：105学級			
実施状況				
<p>①人権尊重教育推進会議を书面開催にて1回実施しました。</p> <p>②人権尊重教育研究推進校3校、実践校2校を定め、学校での人権尊重教育推進の取組を継続したことで、具体的な人権尊重の視点に立った指導や支援の実践を通して人権尊重の学校づくりを進めることができました。また、研修については、オンライン形態等で実施し、2,837人が参加しました。</p> <p>③市民文化局作成「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」リーフレットにあわせた指導資料の作成及び配布を行うとともに、条例に合わせた授業の実施、またGIGA端末に人権尊重教育サイトを立ち上げ、学校への情報提供等の体制充実を図りました。</p> <p>④子どもの権利学習派遣事業については、新型コロナウイルス感染症対策により実施を取りやめる学校が多い中、25校107学級が実施しました。また、講師派遣団体等と協議し、学校が事業に取り組みやすくなるよう、大人プログラムの在り方などの検討を進めました。さらに、市民団体と共催で「子どもの権利フォーラムinかわさき」を実施し、子どもの権利の普及啓発に努めました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①人権尊重教育推進会議については、会議の在り方や持ち方の検討を行いながら、引き続き実施していきます。</p> <p>②人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施については、内容の充実を図りながら、引き続き実施していきます。</p> <p>③人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用については、GIGA端末の積極的活用等、内容や手法の改善を図りながら引き続き実施していきます。</p> <p>④子どもの権利学習派遣事業については、学校が取り組みやすい手法を講師派遣団体とともに研究し、学校での積極的な実施を働きかけていきます。また、国や県、他部局、人権関連団体等の啓発資料を配布するとともに、状況に応じた啓発資料を作成し、学校における人権尊重教育の総合的な推進を図ります。</p>				

事務事業名	多文化共生教育推進事業			
担当課	教育政策室（旧：人権・共生教育担当）	関係課		
事業の概要	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣 ・派遣校数：53校（157人）			
	外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ・外国人教育推進連絡会議の開催			
	各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換 ・実践事例報告会の開催による情報交換の実施			
実施状況				
<p>①民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を講師として派遣する取組については、延べ231人を学校に派遣しました。</p> <p>②外国人教育推進連絡会議を新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により1回中止、1回書面開催としました。これまでの会議での意見聴取により内容を更新した「外国につながる児童生徒・保護者のための支援事業一覧（学校版）」を作成、配付しました。</p> <p>③実践事例報告会の開催による各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「学校でできる多文化ふれあい交流会」をオンラインにより開催し、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、より実施しやすい手法や内容を検討していきます。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①多文化共生ふれあい事業については、文化体験のバリエーションを増やしながら継続して実施します。</p> <p>②外国人教育推進連絡会議については、会議の在り方や持ち方の検討を行いながら、引き続き実施していきます。</p> <p>③各学校の多文化共生教育の充実に向けた実践事例報告会については、新型コロナウイルス感染症等の状況を見据えながら、効果的な学校間の情報共有が図れるよう、手法を検討していきます。</p>				

施策3 健やかな心身の育成

概要 「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育んでいく必要があります。生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う取組を推進していきます。

事務事業名	子どもの体力向上推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動の充実を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施 ・各種大会の継続実施			
	休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の推進 ・全小学校での「キラキラタイム」の継続実施			
	学校体育への武道等指導者派遣の実施 ・継続実施			
	顧問教諭と連携・協力して技術的指導を行う部活動指導者の派遣 ・継続実施			
	全国大会等出場者への旅費等の補助 ・継続実施			
	中学校におけるオリンピック・パラリンピアンとの交流事業（講演会やバラスポーツの体験など）の実施 ・実施校数：10校			

実施状況

- ①中学校総合体育大会は実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会は中止としました。今後も感染の流行状況等を精査し、実施の可否について検討していきます。
- ②休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の成果を競う「kawasaki キラキラ みんなでチャレンジ」を24校で実施しました。
- ③学校体育への武道等指導者派遣の実施については、国の委託事業の見直しに伴い、平成30年度末をもって事業を終了しました。
- ④顧問教諭と連携・協力して技術的指導を行う部活動指導者を34校に派遣しました。なお、部活動指導員の配置拡充により、部活動指導者の派遣を希望する学校数が減少したため、目標を下回りました。
- ⑤全国大会出場者への旅費等を補助しました。

課題と今後の取組

- ①中学校総合体育大会等を引き続き実施します。なお、実施の可否については新型コロナウイルス感染症の流行状況を精査して判断するとともに、実施する場合は感染症拡大防止の対策を図ります。
- ②全小学校でのキラキラタイムの取組を継続し、地区別運動会や陸上記録会については、児童の体力向上の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を含め、新たな実施方法を検討します。
- ③武道等の指導者派遣は、国の委託事業の見直しに伴い、平成30年度末をもって事業終了しました。
- ④部活動指導者の派遣は、部活動指導員の配置計画に併せて段階的に事業規模を縮小しますが、配置計画数を十分に活用できるように各学校へ事業内容等の周知を図ります。
- ⑤全国大会出場者に対しての旅費等の補助を引き続き実施します。

事務事業名	健康教育推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図ります。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進 ・保健の授業等で継続実施			
	児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ・養護教諭や栄養士等を対象とした研修の継続実施			
	学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施			
	スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援 ・派遣数：6校			
実施状況				
<p>①薬物乱用防止教室については中学校、高等学校で全校各1回実施しました。</p> <p>②児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のため、養護教諭や栄養士等を対象とした講演会を実施しました。</p> <p>③学校保健安全法に基づく就学時の健康診断及び定期健康診断（心臓病、尿、結核含む）を実施し、疾病の予防に向けた受診指導や健康観察等、児童生徒の健康管理を行いました。</p> <p>④スクールヘルスリーダー4名を6校に派遣し、若手の養護教諭等への支援を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①児童生徒の健康教育の推進のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図りながら薬物乱用防止教室などを引き続き実施します。</p> <p>②児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図りながら、引き続き研修を実施していきます。</p> <p>③学校保健安全法に基づき、各種健康診断を実施します。</p> <p>④若手の養護教諭等への支援のため、引き続きスクールヘルスリーダーの派遣を行います。</p>				

事務事業名	健康給食推進事業 ★				
担当課	健康給食推進室	関係課			
事業の概要	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
事業計画	川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ・食材や味付けにこだわった、健康的で、美味しい給食の提供 JAセレサ川崎との連携による「かわさきそだち」の野菜の使用 ・継続実施				→
	(株)タニタとの包括協定に基づく健康プログラムの推進 ・健康プログラムの実施				→
	小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進 ・学校給食を活用したさらなる食育の充実 ・学校における食に関する指導プラン（小・中）の改訂に向けた取組の実施	・学校における食に関する指導プラン（小・中）の改訂・配布			→
	中学校完全給食の円滑な実施 ・中学校全52校における円滑な給食運営 ・学校給食センターPF事業モニタリングの実施				→
	小学校及び特別支援学校の給食充実にに向けた取組の推進 ・老朽機器の計画的更新の継続				→
	献立の充実にに向けた取組 ・献立の充実にに向けた給食費の改定				→
	給食調理業務の委託化の実施 ・退職動向に合わせた委託化の実施				→
	安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援 ・補助金支給の継続実施				→
	給食費管理等についての調査・研究 ・調査・研究の実施	・調査・研究の結果を踏まえた取組の検討	・調査・研究の結果を踏まえた取組の実施		→
	実施状況				
<p>①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。</p> <p>②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点とした小・中学校のグループ化し、小・中学校、給食センター間の連携を図りました。また、改訂した「学校における食に関する指導のてびき」の活用について、食育担当者会で説明を行い周知を図りました。</p> <p>③中学校給食の円滑な実施については、学校給食センターPF事業モニタリングを適切に実施し、安全で安心な給食を安定的かつ円滑に提供しました。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の給食充実にに向けた取組の推進については、故障による機器の交換及び老朽機器の計画的な更新を22校で実施し、また、給食調理業務を新たに2校で委託化を実施しました。</p> <p>⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安定的に良質な給食物資を供給するため、給食物資の検査や問題発生時の迅速な対応を給食会と連携して行いました。また、給食会の運営体制を維持していく上での適切な費用を補助し、健全な経営に向けた支援を行いました。</p> <p>⑥給食費管理等についての調査・研究の結果を踏まえ、公会計化を円滑に実施しました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、児童生徒の健全な身体の発達に資するため、継続して「健康給食」を推進していきます。</p> <p>②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、生涯健康な生活を送るための基礎を育むため、継続して小中9年間にわたる一貫した食育及び家庭まで広がる食育を推進していきます。</p> <p>③中学校給食の円滑な実施については、モニタリングを継続して行うなど、中学校給食を円滑に実施していきます。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の給食充実にに向けた取組の推進については、老朽機器の計画的な更新や学校給食調理員の退職動向等に合わせた給食調理業務の委託化を実施するなど、継続して小学校及び特別支援学校の給食充実にに向けた取組を行います。</p> <p>⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、学校給食費の公会計化により変更となる学校給食会の給食物資調達業務への関わりに合わせた運営支援を行います。</p> <p>⑥公会計化後の学校給食費の徴収状況を踏まえた取組を推進していきます。</p>					

施策4 教育の情報化の推進

概要 将来の予測が難しい社会において、氾濫する情報の中から、何が重要かを主体的に考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、「情報活用能力（情報モラルを含む。）」の育成が重要です。また、子どもたちが、学習や日常生活の中で情報技術を手段として活用する力を身につける一方、教員はICTの特性を活用した、より「分かる授業」を実現していくことが重要です。「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、児童生徒の情報に関する資質・能力を高めるとともに、学校の取組を効果的に支援するために必要な環境を整備し、教育の情報化を推進します。

事務事業名	教育の情報化推進事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化に向けた取組を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく取組の実施			→
	児童生徒の情報活用能力の育成の推進 情報化推進モデル校を活用した取組の実施 ・モデル校による研究	・研究成果を活かした取組の実施		→
	タブレット型PC等を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進 ・機器の更新・整備及び活用			→
	業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進 新システム移行に向けた取組 ・設計	・開発・仮稼働	・本稼働	→
	情報システムのネットワーク環境の在り方の検討及び効率化の取組の推進 ・ネットワーク環境の在り方の検討	・検討結果に基づく取組の推進		→

実施状況

- ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施について、本計画における3つの方針に対する27項目の各事務事業の推進を図りました。
- ②児童生徒の情報活用能力の育成のため、情報化推進モデル校による研究成果を活かした取組の実施について、GIGAスクール構想の推進に伴い、情報化推進モデル校2校、GIGAスクール推進協力校12校の計14校で情報活用能力育成のための研究を進め、公開授業及び研究のまとめを行いました。
- ③GIGAスクール構想の整備環境を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進について、教職員の授業力向上のための各校悉皆の研修を7回、希望研修を24回、その他学校からのリクエストに応じた研修を52回行いました。
- ④業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進について、システムの安定稼働の管理をしながら、学習指導要領の改訂に伴う帳票変更を実施しました。また、アンケートを実施し、運用等に反映させることで、活用の推進を図りました。
- ⑤情報システムのネットワーク環境のあり方の検討結果に基づく取組の推進について、新たに教育用のGIGAネットワークが令和2年度末に追加されたため、GIGAネットワークを含めた学校内のネットワーク環境全体のあり方について検討を継続しています。また、高等学校でのGIGAネットワークの機器増強を実施しました。

課題と今後の取組

- ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に係る次期計画をもとに、各重点事項について検討、改善を行いながら取組を推進します。
- ②児童生徒の情報活用能力の育成のため、情報化推進モデル校による研究成果を活かした取組の実施、児童生徒の情報活用能力の育成に向け、モデル校等でのGIGAスクール構想によるICT環境整備の活用に関する研究を行い、成果を他の学校の取組に生かせる仕組みを構築していきます。
- ③GIGAスクール構想の整備環境を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進を行うための研修等を実施することにより、ICT環境の活用を推進します。
- ④校務支援システムの活用推進を促進し、業務効率化を推進します。
- ⑤新規追加されたGIGAネットワークを含め、既存のネットワーク環境と併せて整理し、最適なネットワーク環境の検討を進めていきます。

施策5	特色ある高等学校教育の推進
概要	グローバル化、情報化の進展などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味・関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校で学ぶ生徒一人ひとりが、多様な人々と協力し、主体性を持ってさまざまな課題の解決を図っていくために必要となる力を身につけることができるよう、各校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動の充実を図り、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

事務事業名	魅力ある高校教育の推進事業			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	「市立高等学校改革推進計画」に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた、魅力ある高校づくりを進めるとともに、川崎高校及び附属中学校における中高一貫教育や定時制課程の生徒の自立支援の推進を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組の推進 ・第1次計画の検証・評価及び第2次計画策定に向けた検討	・第2次計画の策定	・計画に基づく取組の実施	→
	高等学校における聴講生制度、図書館開放、開放講座の実施 ・講座実施数：10回程度			→
	定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援の実施 ・相談・支援の実施			→
	川崎高校及び附属中学校における中高一貫した体系的・継続的な教育の推進 ・中高一貫教育推進の継続実施			→
実施状況				
<p>①川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づき、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進等に取り組みました。</p> <p>②図書館開放を255日実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開放講座は開催を見送ることとなり、聴講生制度の講座は、一部開催となりました。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p> <p>③定時制生徒の将来の自立に向け、3校で相談・支援を実施しました。</p> <p>④ICTを活用した新たな学習の推進や、国際理解教育等に取り組みました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づく取組については、新たな価値を生み出す豊かな創造性、グローバル化の中で多様性を尊重する力の推進をします。</p> <p>②図書館開放等については、高校に対する地域住民の理解や交流を深めるために、引き続き、聴講生制度や図書館開放、開放講座の実施に取り組みます。今後も新型コロナウイルス感染症のまん延状況等に注視しながら、感染リスクに配慮した運営をしていきます。</p> <p>③定時制生徒に対する学習支援や就労支援の充実については、将来の自立に向け、相談・推進に取り組みます。</p> <p>④川崎高校及び附属中学校については、中高一貫した体系的・継続的な教育を推進します。</p>				